

# 川越市教育委員会第10回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 平成30年11月19日 午後2時
- 3 閉 会 平成30年11月19日 午後4時
- 4 教育長並びに出席した委員 新保正俊、梶川牧子、長谷川 均、長井良憲、黒田弘美
- 5 欠席委員 なし
- 6 教育長の職務を行った者 教育長新保正俊
- 7 説明のため出席した者 教育総務部長中沢雅生、学校教育部長福島正美、教育総務部副部長兼教育財務課長松本和弘、学校教育部副部長兼教育指導課長中野浩義、教育総務部参事兼中央公民館長久津間義雄、教育総務部参事兼博物館長田中 信、学校教育部参事兼学校管理課長内野博紀、学校教育部参事兼教育センター所長横山敦子、教育総務課長若林昭彦、地域教育支援課長福井康司、文化財保護課長田中敦子、中央図書館長内田修弘、学校給食課長鈴木勝行、市立川越高等学校事務長松本陽介

## 8 前回会議録の承認

平成30年度第6回臨時会会議録を承認した。なお、平成30年度第7回定例会、第8回定例会及び第9回定例会会議録については、現在、調整中であり、次回会議において承認することになった。

## 9 議題及び議事の概要

日程第1議案第29号 平成30年度一般会計補正予算（教育委員会所管分）について

（非公開）

日程第2議案第30号 平成31年度一般会計予算（教育費）要求について

（非公開）

## 10 報告事項

### (1) 川越市立城南中学校ほか1校普通教室等冷暖房設備設置工事請負契約について

副部長兼教育財務課長

川越市立城南中学校ほか1校普通教室等冷暖房設備設置工事請負契約については、一般競争入札で執行しており、金額1億1,712万6,000円で、昭和工業株式会社代表取締役石井成人と契約を締結したものであり、工期は、平成30年10月9日から同31年3月15日までである。工事の内容については、川越市立城南中学校及び川越市立南古谷中学校に、機械設備工事、電気設備工事、建築工事、ガス設備工事を施そうとするものである。

(2) 川越市立川越第一中学校ほか1校普通教室等冷暖房設備設置工事請負契約について

副部長兼教育財務課長

川越市立川越第一中学校ほか1校普通教室等冷暖房設備設置工事請負契約については、一般競争入札で執行しており、金額1億293万4,800円で、有限会社湯山設備工業所代表取締役酒寄幹弘と契約を締結したものである。工期は、平成30年10月9日から同31年3月15日までである。工事の内容については、川越市立川越第一中学校及び川越市立初雁中学校に、機械設備工事、電気設備工事、建築工事、ガス設備工事を施そうとするものである。

(3) 川越市立高階中学校ほか1校普通教室等冷暖房設備設置工事請負契約について

副部長兼教育財務課長

川越市立高階中学校ほか1校普通教室等冷暖房設備設置工事請負契約については、一般競争入札で執行しており、金額1億31万400円で、川越設備株式会社代表取締役関根州一と契約を締結したものであり、工期は、平成30年10月9日から同31年3月15日までである。工事の内容については、川越市立高階中学校及び川越市立寺尾中学校に、機械設備工事、電気設備工事、建築工事、ガス設備工事を施そうとするものである。

(4) 川越市立砂中学校ほか1校普通教室等冷暖房設備設置工事請負契約について

副部長兼教育財務課長

川越市立砂中学校ほか1校普通教室等冷暖房設備設置工事請負契約については、一般競争入札で執行しており、金額1億2,493万4,400円で、株式会社おぎでん代表取締役荻野勝治と契約を締結したものであり、工期は、平成30年10月9日から同31年3月15日までである。工事の内容については、川越市立砂中学校及び川越市立鯨井中学校に、機械設備工事、電気設備工事、建築工事を施そうとするものである。

(5) 川越市立霞ヶ関中学校ほか1校普通教室等冷暖房設備設置工事請負契約について

副部長兼教育財務課長

川越市立霞ヶ関中学校ほか1校普通教室等冷暖房設備設置工事請負契約については、一般競争入札で執行しており、金額1億2,344万4,000円で、株式会社電成社代表取締役山口裕と契約を締結したものであり、工期は、平成30年10月9日から同31年3月15日までである。工事の内容については、川越市立霞ヶ関中学校及び川越市立霞ヶ関西中学校に、機械設備工事、電気設備工事、建築工事を施そうとするものである。

(6) 川越市立高階西中学校ほか1校普通教室等冷暖房設備設置工事請負契約について

副部長兼教育財務課長

川越市立高階西中学校ほか1校普通教室等冷暖房設備設置工事請負契約について

は、一般競争入札で執行しており、金額1億1,620万8,000円で、飯島電器工事株式会社代表取締役飯島敦子と契約を締結したものであり、工期は、平成30年10月9日から同31年3月15日までである。工事の内容については、川越市立高階西中学校及び川越市立福原中学校に、機械設備工事、電気設備工事、建築工事を施そうとするものである。

(7) 川越市立大東中学校ほか1校普通教室等冷暖房設備設置工事請負契約請負契約について

副部長兼教育財務課長

川越市立大東中学校ほか1校普通教室等冷暖房設備設置工事請負契約については、一般競争入札で執行しており、金額1億1,210万4,000円で、株式会社関根電気商会代表取締役関根敏郎と契約を締結したものであり、工期は、平成30年10月10日から同31年3月15日までである。工事の内容については、川越市立大東中学校及び川越市立大東西中学校に、機械設備工事、電気設備工事、建築工事を施そうとするものである。

(8) 川越市立芳野中学校ほか1校普通教室等冷暖房設備設置工事請負契約請負契約について

副部長兼教育財務課長

川越市立芳野中学校ほか1校普通教室等冷暖房設備設置工事請負契約については、一般競争入札で執行しており、金額1億473万8,400円で、株式会社大庭電気商会代表取締役大庭正巳と契約を締結したものであり、工期は、平成30年10月10日から同31年3月15日までであり、工事の内容については、川越市立芳野中学校及び川越市立東中学校に、機械設備工事、電気設備工事、建築工事を施そうとするものである。

(9) 川越市立富士見中学校ほか1校普通教室等冷暖房設備設置工事請負契約について

副部長兼教育財務課長

川越市立富士見中学校ほか1校普通教室等冷暖房設備設置工事請負契約については、一般競争入札で執行しており、金額8,769万3,840円で、日開設備工業株式会社代表取締役小野澤明美と契約を締結したものであり、工期は、平成30年10月10日から同31年3月15日までであり、工事の内容については、川越市立富士見中学校及び川越市立野田中学校に、機械設備工事、電気設備工事、建築工事、ガス設備工事を施そうとするものである。

(10) 川越市立川越西中学校ほか1校普通教室等冷暖房設備設置工事請負契約について

副部長兼教育財務課長

川越市立川越西中学校ほか1校普通教室等冷暖房設備設置工事請負契約については、一般競争入札で執行しており、金額8,550万6,840円で、有限会社湯山設備工業所代表取締役酒寄幹弘と契約を締結したものであり、工期は、平成30

年10月10日から同31年3月15日までである。工事の内容については、川越市立川越西中学校及び川越市立名細中学校に、機械設備工事、電気設備工事、建築工事、ガス設備工事を施そうとするものである。

(11) 川越市立霞ヶ関東中学校ほか1校普通教室等冷暖房設備設置工事請負契約について

副部長兼教育財務課長

川越市立霞ヶ関東中学校ほか1校普通教室等冷暖房設備設置工事請負契約については、一般競争入札で執行しており、金額6,965万3,520円で、株式会社牛村水道工業代表取締役牛村淳一と契約を締結したものであり、工期は、平成30年10月10日から同31年3月15日までである。工事の内容については、川越市立霞ヶ関東中学校及び川越市立山田中学校に、機械設備工事、電気設備工事、建築工事、ガス設備工事を施そうとするものである。

委員

1件で2校の請負契約となっているが、工期は同じであるのか確認したい。

副部長兼教育財務課長

工期は同じである。

委員

一般競争入札とのことであるが、入札結果表を見ると落札者と同額で入札している業者が複数見られる。システム的な問題であるのか確認したい。

副部長兼教育財務課長

総務部契約課に確認したところ、電子入札の実施により同額の入札が増えているとのことである。

委員

同額の業者の中からどのように落札者を決定するのか伺いたい。

副部長兼教育財務課長

電子くじにより決定する。

委員

1つの業者が複数の工事を同時に落札することはないのか確認したい。

副部長兼教育財務課長

今回は工事が11件あったため、業者を2つのグループに分け、また入札日も2回に分けて実施した。1つの業者が複数の工事を同時に落札しても問題はないが、工期の遅れ等、支障が出ないように注視していかなくてはならない。

委員

入札時に立会人はいるのか確認したい。

教育総務部長

本市では、県のシステムを利用して、電子入札を実施しているため、立会人は置

いていない。

## (12) 平成31年度川越市立川越高等学校生徒募集要項について

参事兼学校管理課長

平成31年度川越市立川越高等学校生徒募集要項について、要点を3点説明する。

1点目は、「学力検査」の時間についてである。受験生一人ひとりの基礎的な知識及び技能、思考力・判断力・表現力等の能力をより一層適正に測ることができるよう、平成29年度入学者選抜から、学力検査時間が統一されて3年目となった。それまで、社会及び理科の学力検査は、それぞれ40分間で実施されていたが、受験生がしっかり考えて回答できる時間を確保するため、5教科すべて50分間となった。実施から3年目となり、受験生は違和感なく取り組んでいる。

2点目は、「追検査」についてである。平成31年度から、急病その他やむを得ない事情により、全ての学力検査が受検できなかった志願者に追検査を実施することとなる。従前はインフルエンザ等に罹患している場合、別室で検査を実施していたが、受験生の健康面、文部科学省からの通知等を鑑み、別日程で実施することとした。対象者は、全ての学力検査が受検できなかった者である。

3点目は、市立川越高等学校「地域特別選抜」による募集の実施である。平成24年度から導入し、8年目の実施となるが、学習や部活動に活躍できる優秀な市内生の割合を高め、市立川越高等学校の一層の活性化を図る取組である。今年度は、女子バスケットボール部が35年振りの全国高等学校総合体育大会に出場した際の部員や、生徒会本部役員を務める生徒がおり、学校全体の活性化に貢献している。

委員

他の公立高等学校と市立川越高等学校との違いをどう表していくかは継続的な課題である。市民の税金を使っている以上、何らかの地域貢献など、市立川越高等学校の特色を示す必要がある。様々な手法はあると思うが、地域人材を活用して、学校の活性化を図るということが、市立川越高等学校の特徴であり、目的でもあると考える。議論が続いている点ではあるが、地域特別選抜を1割とする根拠について伺いたい。市立川越高等学校の特徴づけをするのであれば、この地域特別選抜の割合を増やしていく必要があると考える。今後の考え方について併せて伺いたい。

参事兼学校管理課長

地域特別選抜を1割とする根拠は特にない。今後の考え方については、市立川越高等学校の将来構想等とも関係してくるが、選抜で入学した生徒たちが活躍することにより、学校の魅力は更に高まる。これは非常に重要なことであると考えている。

委員

市立川越高等学校教育審議会でも議論されていないのか伺いたい。

参事兼学校管理課長

具体的に、地域特別選抜の割合や制度等についての議論はないと認識している。

委員

市立川越高等学校としての役割、他の公立高等学校との違いの明確化などと併せて検討してもらいたい。

委員

市立川越高等学校の受検に際し、英語の検定が評価されることはあるのか伺いたい。

参事兼学校管理課長

評価の基準とはなっていないが、調査書の取得資格や文化的な活動の成果等に記載されていれば参考にはしている。

### (13) 川越市立中学校の部活動の在り方に関する方針について

副部長兼教育指導課長

本方針については、平成30年10月22日に開催された教育委員会第9回定例会において協議いただいたところである。その後、市立中学校の校長会の代表者及び川越市中学校体育連盟の代表者を含めた検討会議にて再度協議を行った。

本方針は市立中学校の部活動を主な対象とし、活動時間の設定を平日2時間程度、休業日3時間程度とし、休養日を週当たり2日以上等と示したことについて変更はない。主な変更点としては、「Ⅲ 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組」の「適切な指導の実施」において、部顧問、外部指導者等による体罰等として許されない発言や行為について、具体例を加え、更に、部活動用指導手引等を具体的に示した。また、巻末に「今後に向けて」の項目を追加し、生徒の心身の健康面への配慮等を最優先とし、教員の負担軽減、働き方改革の視点も必要であることを加えた。更に「市教育委員会は、本方針策定後も定期的にフォローアップを行う」ことを明記し、各市立中学校における活動方針の策定後、部活動の適切な取組がなされるよう支援及び助言を行っていく。

本方針は今後、教育長の専決により決定した後、市立学校へ周知し、平成31年度から実施できるよう進めていく。

委員

市立川越高等学校については対象となっていないのか確認したい。

副部長兼教育指導課長

巻末の「今後に向けての」中で、市立川越高等学校の部活動及び小学校の課外活動についても本方針を参酌する旨を示している。

委員

市立川越高等学校において活動を強化しているような部活動の場合も本方針に合わせなければならないのか確認したい。

副部長兼教育指導課長

本方針の趣旨は尊重し、学校や生徒の状況、希望を踏まえながら柔軟に活動して

もらう。

#### (14) 川越市立川越高等学校大規模改修方針について

市立川越高等学校事務長

市立川越高等学校は建築から25年以上が経過しており、校舎や体育館の外壁、屋上防水の劣化や、空調設備等の不具合などが発生している。このような状況を踏まえ、計画的な改修を進めるため、関係各課と検討、協議を重ね、大規模改修方針がまとまったため、報告するものである。

改修方針については、市立川越高等学校の本校舎及び体育館の外壁・屋上防水、空調設備、エレベーター設備について、平成37年度までに計画的に改修工事を進めていくものである。

委員

7年計画とした理由を伺いたい。

市立川越高等学校事務長

夏休み中心の工事を予定しており、学校運営に支障を来さずに必要な工事を実施するためには7年必要となる。

委員

屋上防水が劣化していると説明があったが、改修スケジュールでは5年かけて改修することとなっている。その間、雨漏り等支障はないのか伺いたい。更に、エレベーター工事が平成33年度となっているが、それまでに事故があってはならないと考える。この点について事務局の考えを伺いたい。

市立川越高等学校事務長

屋上防水や外壁の改修工事については、通常の日候であれば支障はないため、この期間となっている。エレベーターについては部品等の在庫があるため、故障があっても保守点検契約の範囲内で対応できる期間を経た後の工事としたものである。

委員

大規模改修方針については、定期的メンテナンス計画も合わせて示してもらいたい。

### 1.1 協議事項

#### (1) 今後の公民館建設計画について

地域教育支援課長

本市には公民館が本庁管内に3館、市民センターとの併設館として11館、単独公民館3館、分館1館、分室1館が整備されている。現在、霞ヶ関西公民館を建設中であるが、今後の公民館建設計画として本市実施計画に明記されているのは、「霞ヶ関北公民館の移転整備」「仮称西公民館建設推進」の2事業であり、その後の計画については意思決定されていない。

本市ではこれまで、昭和34年に当時の文部省から告示された「公民館の設置及

び運営に関する基準」に基づき整備してきたが、実施計画上の仮称西公民館が整備されれば、中学校区に1館の割合とする設置基準を概ね達成することとなる。

現在、新設公民館の要望はないが、本市における今後の公民館建設計画について方向性を示す必要があると考える。そこで、実施計画上の2事業整備後については、新設公民館は設置せず、老朽化した既存公民館の施設整備を実施することとしたい。

委員

市としての優先順位はどのようになっているのか伺いたい。

地域教育支援課長

現在、建設中の霞ヶ関西公民館整備後は、霞ヶ関北公民館の移転整備、その後、仮称西公民館の建設という順序である。老朽化した公民館の施設整備については、芳野公民館、古谷公民館、山田公民館が古いため、計画的に整備していかなくてはならない。

委員

霞ヶ関北公民館は、市民センターと離れたところにあるが、合わせて市民センターとして整備するのか伺いたい。

地域教育支援課長

平成25年度の地元からの提言書では、基本的には公民館の移転を望むものである。しかしながら、市民センターと併設することも視野に入れて検討するよう、申し添えがあるため、市民部と協議していく必要がある。

教育総務部長

平成26年の市民センター構想において、霞ヶ関北公民館と市民センターは、場所は離れているが霞ヶ関北市民センターという位置付けであることを補足する。

教育長

南古谷公民館の老朽化について、特に、トイレと駐車場の改修について地元から要望が出されており、早急に検討する必要がある。老朽化した既存公民館の施設整備を実施していく方針であるが、中央公民館分室について、具体的な計画があるのか確認したい。

参事兼中央公民館長

中央公民館分室は昭和14年に、呉服商の渡辺氏によって旧大宮市から現在の場所に移築された。その後、本市が買い取り、昭和58年から中央公民館の分室として開設したものである。老朽化とともに、耐震性に問題があると思われることから、用途廃止を含め検討していく予定である。

老朽化した既存公民館の改修については、個別施設計画を策定していく中で、検討したいと考えている。

教育総務部長

中央公民館分室は趣のある建物であり、囲碁将棋の団体が多く利用している。市

長とのタウンミーティングにおいても、団体から改修についての要望が出されているため、登録グループ等の話を聞きながら慎重に検討する。

## 12 その他

- (1) 議事に先立ち教育長から、議案第29号及び議案第30号については意思決定過程における情報にあたることから、これらの審議に係る会議を公開しないこととする動議が提出され、全出席委員がこの動議に賛成し、当該審議については非公開として取扱うことに決定した。
- (2) 会議録署名委員として、長谷川委員、黒田委員が指名された。
- (3) 次回教育委員会は、平成30年12月27日（木）午後3時30分開催に決定した。